

# 愛媛県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果

【平成 28 年度】

## 愛媛県出資法人経営評価専門委員会

### 1 平成 28 年度経営評価の進め方

「愛媛県出資法人経営評価指針」（以下「指針」という。）に基づき、経営評価検証シートをもとに、22 の出資法人及び県所管課による自己点検評価（1 次評価）を踏まえ、必要に応じて出資法人及び県所管課に対して現地調査・ヒアリングを実施したうえで、当委員会による外部評価（2 次評価）を実施した。

#### 《検討の経過》

| 実施日・期間           | 内 容                   | 協議事項等  |
|------------------|-----------------------|--|
| 平成 28 年<br>6～7 月 | 出資法人・県所管課による 1 次評価の実施 |  |
| 9 月 9 日          | 第 1 回経営評価専門委員会        | ・ 28 年度の経営評価の進め方等について<br>・ 自己点検評価（1 次評価）結果確認 |
|                  | 第 1 回打合せ会             | ・ ヒアリング対象法人の選定                               |
| 10 月 19 日        | 現地調査・ヒアリング            | (公財) 愛媛県文化振興財団                               |
| 10 月 27 日        | ヒアリング                 | (公財) えひめ女性財団<br>(公財) 松山観光コンベンション協会           |
| 11 月 14 日        | 第 2 回経営評価専門委員会        | ・ 2 次評価の審議                                   |
| 12 月             | 2 次評価及び経営評価結果の公表      |  |

### 2 基本的取組事項

指針に定める基本的取組事項の総括は、次のとおりである。

#### ○ 出資法人の自主性・自律性の向上

##### (1) 組織体制の見直し

経営責任を明確にする観点から引き続き役員の方勤化を求めており、平成 27 年度末において、常勤の役員を設置する法人は 18 法人である。

また、各法人では必要に応じて柔軟で効率的な組織体制の構築や中長期的な視野に立ったプロパー職員の育成等の取組を進めている。

##### (2) 経営基盤の充実・強化

平成 27 年度は、(公財) 愛媛県文化振興財団において、将来にわたって芸術文化活動を継続していく地域芸術文化活動プロデューサーを育成する「芸術文化活動の『核集団』育成事業」の実施や(株) 松山空港ビルにおいて、案内所の充実やラウンジ新設等利用者サービスの向上が図られたほか、松山観光港ターミナル(株)でも呉・江田島歴史探訪クルージング等の新規事業が企画されるなど、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、事業の見直しが図られている。

また、(公財) 松山観光コンベンション協会において、東北地区・中国四国地区のコンベンション推進団体が合同で初の誘致懇談会を開催したほか、松山観光港ターミナル(株)において、瀬戸内・松山ツーリズム推進会議が実施するレンタサイクル事業の展示を行うなど、有機的な連携や協働が推進されている。

なお、平成 27 年度決算において、赤字を計上した出資法人は 5 法人であり、前年度と比較して 4 法人減少した。

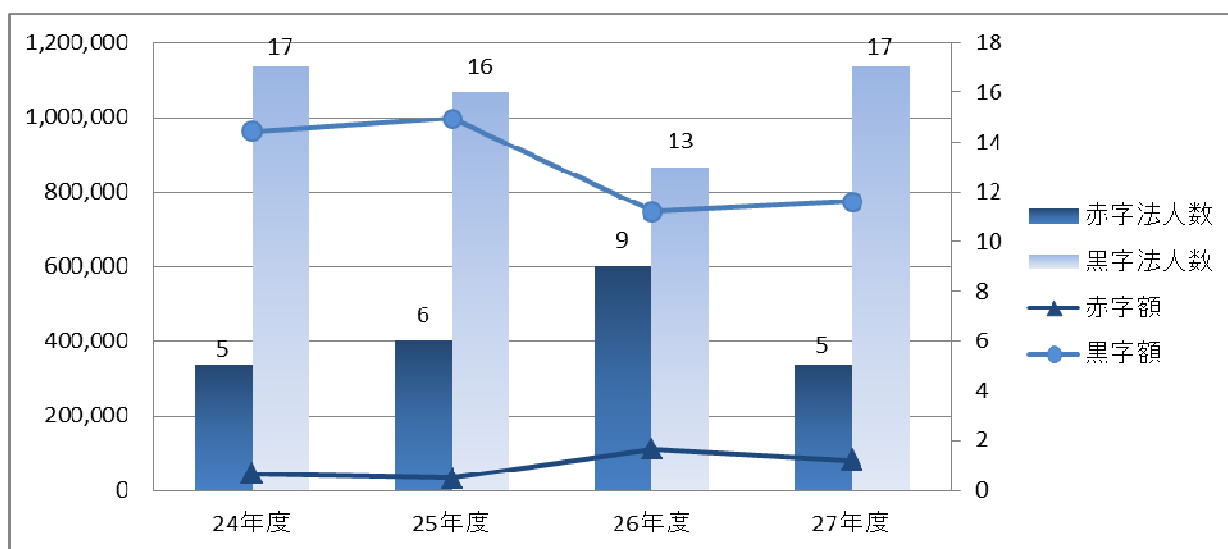
また、赤字額合計は前年度より 29,395 千円少ない 79,739 千円となっている。このうち、単年度の赤字額が 1 千万円を超える法人は、1 法人（25 年度：2 法人、26 年度：2 法人）となっている。

赤字の主な要因は、助成事業の拡大や公益法人が実施する公益目的事業において収支相償の観点から計画的に支出を行ったことによるものなどであり、直ちに経営に深刻な影響を及ぼすおそれはないものの、一部の法人については、流動比率の改善に向けた対策を強化する必要がある。

一方、黒字を計上した出資法人は 17 法人と前年度から 4 法人増加し、黒字額合計は 772,509 千円と 25,866 千円増加している。単年度の黒字額が 1 千万円を超える法人は 7 法人あり、このうち黒字額が 1 億円を超過する法人は、2 法人である。

(単位：法人、千円)

|        |       | 24 年度   | 25 年度   | 26 年度   | 27 年度   | 増減<br>(H26→H27)   |
|--------|-------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| 赤<br>字 | 赤字法人数 | 5       | 6       | 9       | 5       | △ 4 (44.4%減)      |
|        | 赤字額   | 43,647  | 31,569  | 109,134 | 79,739  | △ 29,395 (26.9%減) |
| 黒<br>字 | 黒字法人数 | 17      | 16      | 13      | 17      | 4 (30.8%増)        |
|        | 黒字額   | 961,732 | 996,668 | 746,643 | 772,509 | 25,866 (3.5%増)    |



(注) 赤字は、公益法人については当期経常増減額がマイナスとなったもの、会社法人及び特別法人については経常損失を計上したもので把握

### (3) 役職員数及び給与制度の見直し

平成 27 年度末時点において、役員数は 269 人で前年度に比べ 2 人増、職員は 734 人で前年度に比べ 11 人増となっているが、増減理由を確認したところ、事業強化等に伴う人材の登用によるもの及び事業量の減少に合わせた退職不補充等であった。

なお、プロパー職員の登用や、非正規社員の正規雇用化など、自律的な組織体制の強化に取り組んだ法人もある。

今後も経営環境の変化に柔軟に対応し、多様な人材の登用と効率的な組織体制の構築に努めていただきたい。

《役員》

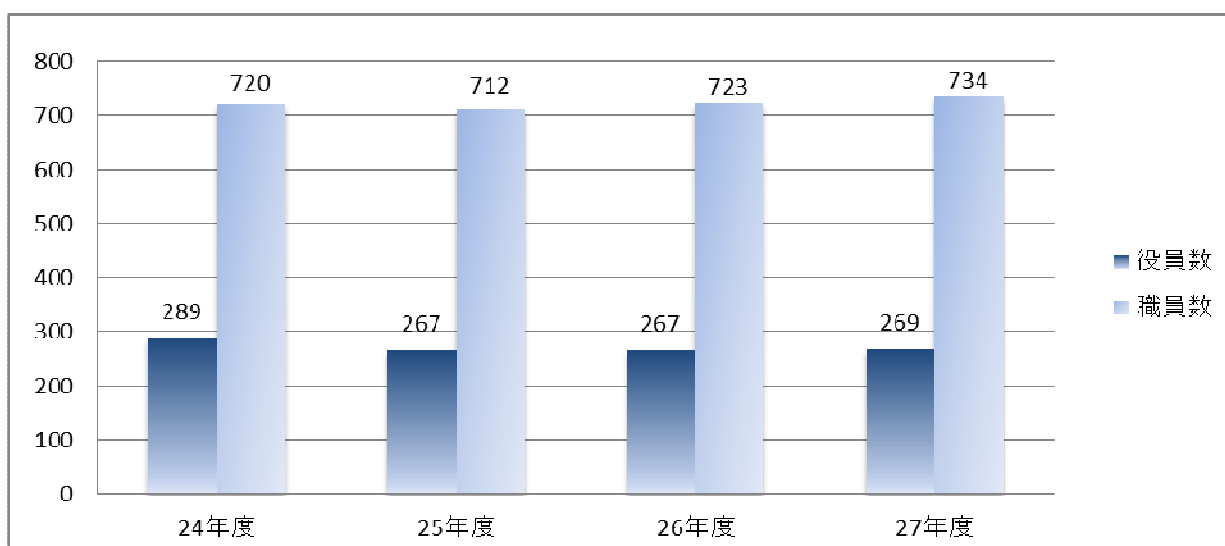
|   | 法人名               | 増減  | 理由                 |
|---|-------------------|-----|--------------------|
| 1 | (公財) 愛媛県スポーツ振興事業団 | 2人増 | 外部との連携・交渉に向けた人材の登用 |
| 2 | (公財) えひめ農林漁業振興機構  | 1人増 | 農業経営の強化に向けた人材の登用   |
| 3 | 松山空港ビル (株)        | 1人減 | 当面欠員で対応            |

《職員》

|   | 法人名               | 増減   | 理由                       |
|---|-------------------|------|--------------------------|
| 1 | (公財) 愛媛県スポーツ振興事業団 | 1人増  | 事業活動強化のため事業課長を設置         |
| 2 | (公財) えひめ産業振興財団    | 3人増  | 新規事業実施のため非常勤職員を増         |
| 3 | (公財) 愛媛県国際交流協会    | 1人減  | 育休臨時職員の減                 |
| 4 | (公財) えひめ農林漁業振興機構  | 1人増  | 事業拡充のため次長職を増             |
| 5 | (公財) 愛媛県埋蔵文化財センター | 5人減  | 事業量減少のため臨時職員を減           |
| 6 | 松山空港ビル (株)        | 1人増  | 人員不足のため施設部門の人員 (プロパー) を増 |
| 7 | 愛媛エフ・エー・ゼット (株)   | —    | 有期契約社員を正社員へ登用            |
| 8 | (社福) 愛媛県社会福祉事業団   | 13人増 | 人員不足のため介護職員 (プロパー) を増    |
| 9 | 愛媛県土地開発公社         | 2人減  | 事業量減少のため臨時職員等を減          |

(単位：人)

|     | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 増減<br>(H26→H27) |
|-----|------|------|------|------|-----------------|
| 役員数 | 289  | 267  | 267  | 269  | 2               |
| 職員数 | 720  | 712  | 723  | 734  | 11              |



(注) 1 役員数、職員数には、臨時、非常勤、県派遣、県兼務、県退職者等を含む。

2 役員と職員を兼務する場合は、それぞれに計上。

○ 県の関与の適正化

(1) 財政的な関与の見直し

平成 27 年度は、26 年度と比較して、県補助金は 151 百万円増加した。その主な要因は、(社福) 愛媛県社会福祉事業団において、同事業団が保有する身体障害者福祉施

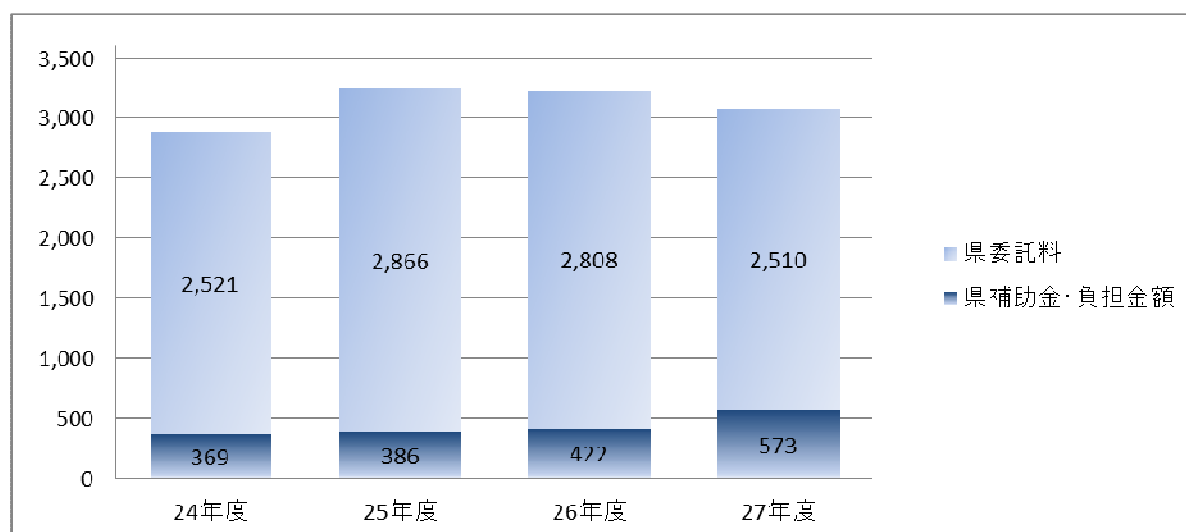
設の大規模修繕工事に伴う補助金が211百万円増加したことである。

一方で、県委託料は、298百万円減少したが、その主な要因は、(公財)愛媛県埋蔵文化財センターにおいて、JR貨物基地関係の事業が一段落したことによる減少(約318百万円減)によるものである。

県による財政的な関与については、出資法人の適正な業務運営の観点から、やむを得ない場合もあるが、事業規模に応じた適正な委託に努めるとともに、県以外の国・団体等の助成制度の活用などにより、県の財政負担の軽減に努める必要がある。

(単位：百万円)

|          | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 増減<br>(H26→H27) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| 県補助金・負担金 | 369   | 386   | 422   | 573   | 151 (35.8%増)    |
| 県委託料     | 2,521 | 2,866 | 2,808 | 2,510 | △ 298 (10.6%減)  |
| 計        | 2,890 | 3,252 | 3,230 | 3,083 | △ 147 (4.6%減)   |



## (2) 人的関与の見直し

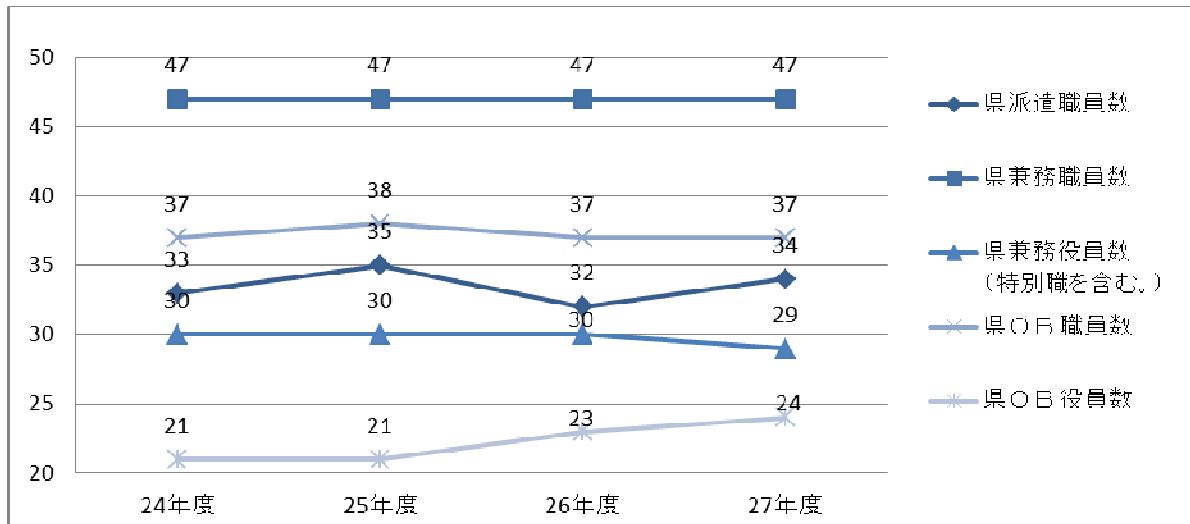
平成27年度は、26年度と比較して、県派遣職員は、愛媛県土地開発公社で2人の増(13人→15人)となっている。

また、役員のうち県職員数は1人減(30人→29人)、県退職者は1人増(23人→24人)であり、県兼務職員数及び県退職者の職員数については、変動はなかった。

当委員会としては、出資法人に対する県の人的関与は、目的、職務及び期間等を明確に取り決めたうえで必要最小限度に留めるとともに、法人における多様な人材の活用や内部登用を一層促進する必要があると考える。

(単位：人)

|                 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 増減<br>(H26→H27) |
|-----------------|------|------|------|------|-----------------|
| 県派遣職員数          | 33   | 35   | 32   | 34   | 2               |
| 県兼務役員数(特別職を含む。) | 30   | 30   | 30   | 29   | △ 1             |
| 県兼務職員数          | 47   | 47   | 47   | 47   | 0               |
| 県OB役員数          | 21   | 21   | 23   | 24   | 1               |
| 県OB職員数          | 37   | 38   | 37   | 37   | 0               |



### (3) 出資法人の活用

出資法人は、機動的・効率的な経営手法で行政の補完・代行機能を担うことが可能であり、その特性を生かして県や市町からの委託事業等を実施しているほか、9法人が公の施設の指定管理者としての役割を果たしている。

このため、県は、業務の効率的な執行はもとより、産業振興や地域活性化等に向けて出資法人が有するノウハウを一層活用するとともに、出資法人においても連携先の拡大を図り、相乗効果が得られる取組の促進について検討する必要がある。

### ○ 法人情報等の積極的な開示等

瑕疵担保責任の履行など残務事務を行っている愛媛県住宅供給公社を除くすべての出資法人でホームページを開設している。今後も、開示内容の充実に努め、県民の理解と信頼を得られるよう努める必要がある。

### 3 県出資法人が抱える課題と平成29年度以降の経営評価の在り方

出資法人については、直ちに運営に影響を与える経営リスクは見受けられず、概ね堅調な経営を継続していると考えられるが、県民の理解と信頼を得るため、財政基盤や事業活動の成果を含む法人情報等を積極的に開示する必要がある。

また、財団法人においては、債券満期を迎える基本財産等の超低金利下での運用が見込まれることから、低下する運用益を補てんできるよう、収益事業の強化を図るなど適切な資金調達に努める必要がある。

なお、事業の収益及び費用が縮小傾向の法人については、将来の事業量の動向や民間との役割分担等を踏まえて事業展開の方向性を注視するとともに、出資法人の有効な活用や中長期的な経営計画の策定・推進に関する具体的な提言等について、引き続き専門的見地からの助言を行っていく。